令和８年第１回定例会　一般会計予算決算常任委員会審査記録

１　日　　時　　令和８年３月１７日（火）　午前１０時００分
２　場　　所　　市役所　第一委員会室
３　議　　題　　議第５５号　令和７年度村上市一般会計補正予算（第１６号）
　　議第１０号　令和８年度村上市一般会計予算
４　出席委員（２０名）

１番	魚　野　ル　ミ　君	２番	佐　藤　憲　昭　君
３番	野　村　美佐子　君	４番	富　樫　光　七　君
５番	上　村　正　朗　君	６番	菅　井　晋　一　君
７番	富　樫　雅　男　君	８番	小　杉　武　仁　君
９番	河　村　幸　雄　君	１０番	渡　辺　　昌　君
１１番	尾　形　修　平　君	１２番	鈴　木　一　之　君
１３番	鈴　木　いせ子　君	１４番	川　村　敏　晴　君
１５番	姫　路　　敏　君	１６番	長谷川　　孝　君
１７番	山　田　　勉　君	１８番	三　田　敏　秋　君
１９番	髙　田　　晃　君	２０番	大　滝　国　吉　君

５　欠席議員（なし）
６　説明のため出席した者（なし）
７　議会事務局職員

局　　長	内　山　治　夫
次　　長	鈴　木　　涉
書　　記	河　内　真　人

（午前１０時００分）
委員長（大滝国吉君）開会を宣する。

○本日の審査は議第55号　令和７年度村上市一般会計補正予算（第16号）及び議第10号　令和８年度村上市一般会計予算について、各分科会長の審査報告の後、質疑を行う。

日程第１　議第55号　令和７年度村上市一般会計補正予算（第16号）を議題とし、議第55号　令和７年度村上市一般会計補正予算（第16号）について、総務文教分科会長　髙田晃君から審査の概要について報告を受けた後、総務文教分科会報告についての質疑を行い、市民厚生分科会長　鈴木一之君から審査の概要について報告を受けた後、市民厚生分科会報告についての質疑を行い、経済建設分科会長　河村幸雄君から審査の概要について報告を受けた後、経済建設分科会報告についての質疑を行う。

総務文教分科会
（報　告）
髙田総務文教分科会長　ただいま上程されております議第55号 令和７年度村上市一般会計補正予算（第16号）のうち、総務文教分科会の所管する審査範囲について、去る３月４日及び５日の両日、市役所第１委員会室において、委員全員、議長、副市長をはじめ理事者出席の下、総務文教分科会を開会いたしました。その審査概要と結果につい

て報告いたします。１日目である３月４日は総務課、財政課、企画戦略課、会計管理者、選挙・監査事務局、議会事務局、荒川支所、神林支所、朝日支所、山北支所及び消防本部所管分について、議第55号のうち総務文教分科会所管分について、担当課長から説明を受けた後、質疑に入りました。初めに歳入について、第11款 地方交付税については質疑なく、第17款 財産収入について、委員より、利子収入で債券運用の部分は今年合計でどれぐらいか、との質疑に、1,348万8,814円との答弁でした。第19款 繰入金、第20款 繰越金、第22款 市債については質疑なく、次に歳出について、第９款 消防費について、委員より、消防署神林分署の施設を見れば緊急に対応すべき公共施設だと思うが、補正予算で早急に着手できないか、との質疑に、調査費の予算計上については、施設の建てる場所が完全に決定していないこと、また調査をする場合でも地盤が悪いと聞いているので、例えばボーリング調査をしないと正確な金額が算出できないため、今回は計上できなかったが、その辺が調い次第、必要に応じて補正対応も考えている。消防本部が一義的には対応してもらうが、早速協議を進めており、全庁一体となって進めていくとの答弁。ほかにさしたる質疑なく、第11款 災害復旧費、第13款 諸支出金、第14款 予備費、第４条 第４表 地方債補正については質疑がありませんでした。次に、２日目となる３月５日は、学校教育課及び生涯学習課所管分について、担当課長から説明を受けた後、質疑を行いました。初めに歳入について、第16款 県支出金、第18款 寄附金については質疑なく、次に歳出について、第10款 教育費について、委員より、教育振興費の奨学金の返還状況に関して、滞納状況と支払いが連帯保証人に及んでいるケースがあるのか、の質疑に、毎月20件前後督促を出している。そのうち保護者に督促したのが３件、その後支払いがなく連帯保証人に支払いをお願いしたのが１件になっているとの答弁。委員より、Ｕターン・Ｉターンを促す趣旨で奨学金の全額免除ということを検討したことはあるのか、との質疑に、他市の状況を調べても補助の金額は結構ばらつきがある。今まで10万円上限の補助の形で来て、いきなり全額免除に切り替えるのは難しい。当面は現行の枠組みを拡充していく形で状況を見ていきたいとの答弁。委員より、医学生への奨学金と比較をすると非常に差があると感じている人もいる。村上市へ若い人に戻ってきてもらう政策の中で、奨学金の返還をさらに手厚くするのも１つの手段だと思うが、との質疑に、基本的に村上市は貸与型の奨学金だが給付型を取り入れることも話し合ったことはある。しかし、日本学生支援機構などにはそのような形もあるので、そちらも利用できると思う。今後なお検討していきたいとの答弁。ほかにさしたる質疑なく、以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、賛否についての発言を求めたが発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第55号のうち総務文教分科会所管分については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定しました。以上で報告を終わります。

（質　疑）

大滝委員長　　ただいまの分科会長報告に対する質疑を行います。ございませんか。

姫路　　敏　　今の奨学金の件なのですが、利用されている人のうち、どのくらいの人数が村上市にいらっしゃるのかということは質疑等なかったですか。

髙田総務文教分科会長　その方々がどこにいるかという内容の質疑はありませんでした。

姫路　　敏　　これは確か無利子でやっているはずなので、村上市は相当の奨学金についてみれば、

逆を返せば負担してくれているということにしてみると、やっぱり今後どのくらいの人数が使われて、それで助けられてという表現がいいのかわからないですけども、それで大学、専門学校を卒業した方々が就職されているのかというのは一つのバロメーターではないですけど、一つの物差しになってくると思うので、その辺今後聞いてみてもらいたいなと思います。奨学金の話は本予算のところで私もちょっとお聞きしたいので、この辺で終わりますけどもお願いします。

大滝委員長　　そのほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

市民厚生分科会

（報　告）

鈴木市民厚生分科会長　ただいま上程されております、議第55号 令和７年度村上市一般会計補正予算（第16号）のうち、市民厚生分科会所管分については、去る３月９日、10日の両日、市民厚生常任委員会の審査に引き続き、市役所第１委員会室において、分科会委員全員、議長、正副委員長、副市長及び理事者出席のもと、市民厚生分科会を開催いたしました。その審査概要と結果について御報告いたします。初めに、歳入について担当課長から説明を受けた後、質疑に入りました。歳入についてはさしたる質疑なく、続いて歳出について担当課長から説明を受けた後、質疑に入りました。第３款 民生費 老人介護施設経費の指定管理料について、委員より、デイサービスの指定管理の仕方として社会福祉協議会に対する一括ということで良いか、との質疑に、今回の指定管理料については社会福祉協議会に指定管理をしている５つのデイサービスセンターの収入が、不可抗力により大幅に減収したことに伴う市からの指定管理料であるため、社協に対する一括と捉えるとの答弁でありました。ほかにさしたる質疑なく、以上で質疑を終結し、自由討議を求めたところ自由討議なく、賛否についての発言を求めたところ発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第55号のうち市民厚生分科会所管分は、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定いたしました。以上で報告を終わります。

（質　疑）

（「なし」と呼ぶ者あり）

経済建設分科会

（報　告）

河村経済建設分科会長　ただいま上程されております、議第55号 令和７年度村上市一般会計補正予算（第16号）のうち、経済建設分科会の所管する審査範囲についての審査の概要と結果について、御報告いたします。去る３月11日、12日の両日、経済建設常任委員会の審査に引き続き、市役所第１委員会室において、分科会委員全員、副議長、副委員長、副市長はじめ理事者出席のもと、経済建設分科会を開会いたしました。初めに、歳入について担当課長より説明を受けた後に質疑に入りました。初めに、第15款 国庫支出金について、委員より、駅周辺まちづくり事業関連で減額補正となっているが事業の進捗状況は、との質疑に、基本的には道路工事をメインに進めている。道路工事については令和８年度の国補助金を要望しており、決定されれば道路工事は令和８年度での完了を見込んでいるとの答弁。ほかにさしたる質疑なく、第

16款 県支出金については質疑なく、次に、歳出について担当課長より説明を受けた後に質疑に入りました。初めに第６款 農林水産業費について、委員より、シロザケの養殖研究事業の進捗状況と今後の展望はどう考えているか、との質疑に、昨年末、市と共同研究を行っている岡山理科大学に鮭の受精卵を提供し、無事にふ化して９割以上の生存率だそうで、継続して研究飼育を行っている。鮭のまち村上として新たに取り組んでいるこの事業を広く周知していくとともに、将来的には市内での陸上養殖事業への展開を検討していきたいとの答弁。次に第７款 商工費、第８款 土木費、第11款 災害復旧費、第２条 第２表 繰越明許費、第３条 第３表 債務負担行為については質疑なく、以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、賛否について発言を求めたが発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第55号のうち済建設分科会所管分については起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定しました。以上で報告を終わります。

経済建設分科会
（質　疑）
（「なし」と呼ぶ者あり）

（自由討議）
（「なし」と呼ぶ者あり）

（討　論）
（「なし」と呼ぶ者あり）

以上のとおり質疑、自由討議、討論を終結し、起立による採決を行った結果、議第55号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

日程第２　議第10号　令和８年度村上市一般会計予算を議題とし、総務文教分科会長　髙田晃君から審査の概要について報告を受けた後、総務文教分科会報告についての質疑を行い、市民厚生分科会長　鈴木一之君から審査の概要について報告を受けた後、市民厚生分科会報告についての質疑を行い、経済建設分科会長　河村幸雄君から審査の概要について報告を受けた後、経済建設分科会報告についての質疑を行う。

総務文教分科
（報　告）
髙田総務文教分科会長　ただいま上程されております議第10号 令和８年度村上市一般会計予算のうち総務文教分科会の所管する審査範囲について、その審査の概要と結果について報告いたします。先ほど報告した議第55号に引き続き、議第10号を議題とし担当課長から説明を受けた後、質疑に入りました。初めに１日目、歳入について、第２款 地方譲与税、第３款 利子割交付金、第４款 配当割交付金、第５款 株式等譲渡所得割交付金、第６款 法人事業税交付金、第７款 地方消費税交付金、第８款 ゴルフ場利用税交付金、第９款 環境性能割交付金、第10款 地方特例交付金、第11款 地方交付税、第13款 分担金及び負担金、第14款 使用料及び手数料、第15款 国庫支出金、第16款 県支出金、第17款 財産収入については質疑なく、第18款 寄附金について、

委員より、ふるさと納税寄付金は年々伸びてきているが、５年とか10年先を見据えた目標値の設定はされているのか、との質疑に、10年後というところまでは目標値を定めていないが、令和８年度の目標額は10億4,400万円。事業費ごとの積上額で目標額を定めているとの答弁。委員より、三条市ではふるさと納税専門官を雇って３倍、４倍に増やしているが、その辺に関しての考えは、との質疑に、当然庁内で検討した。今はそういった役割を果たす事業者がいて、そこと契約を結んで戦略的な増やし方のアドバイスをいただいている状況との答弁。次に第19款 繰入金について、委員より、毎年９億円の財政調整基金繰入れを前提に予算を組むのは、財政健全化計画の取組とは言えないと思うが、どのような考え方で予算を組んだのか、との質疑に、財政調整基金に頼らない予算編成ができればベストだが、予算上はどうしても頼らざるをえない状況であり、最終的に決算時に取り崩さないような予算組みとなっている。また、予算執行の抑制などにより６年度、７年度ともに財調基金を取り崩さずにやって来られた。加えて、健全化の取組を進めながら執行を抑制した予算運用を目指しているとの答弁でした。第20款 繰越金、第21款 諸収入、第22款 市債については質疑なく、次に歳出について、第１款 議会費は質疑なく、第２款 総務費について、委員より、ＥＳＰの業務委託料196万7,000円だがこの効果は、との質疑に、東北電力の料金等の試算になるが、市内高圧施設に21施設導入して年間で800万円程度の効果が出ているとの答弁。委員より、地域交通活性化協議会の負担金は大きい数字だが、新発田病院通院対応高速のりあいタクシーの令和７年度の利用者数は、との質疑に、昨年の10月から開始し10月から１月までの利用者の合計が107人となっており、月平均26.8人との答弁。委員より、その107人について、１人当たりの利用料は、との質疑に、１人当たりの運行経費は１万3,138円との答弁。委員より、村上―寒川のりあいタクシーの利用者数の見込みは、との質疑に、令和８年度の見込は便数で216便増便、人数でおよそ1,500人程度との答弁。委員より、企業版のふるさと納税のマッチング支援業務委託料の効果は、の質疑に、令和７年度の企業版ふるさと納税は20社。そのうちこのマッチングサイトを活用した寄附は９件となる。この支援事業者のほうへは寄附総額の平均10％程度の手数料を支払っているとの答弁。委員より、地域活性化起業人派遣負担金は総務省から財政支援があると思うが、何人でどういう業務を想定しているのか、との質疑に、地域活性化起業人は広報のほうで１人。予算は600万になる。内容は広報支援ということでネットやウェブ、ＳＮＳなどのデジタル技術を活用したマーケティングやコンテンツ作成のノウハウを提供してもらい機能強化する。来ていただく方は、全国的に有名な多様なネットサービスを展開する総合エンタメ多角的オンライン企業の方で、月の半分は村上市で勤務予定。また２人目は、副業型で月に１回村上市に来てもらい、外部の知見をいただくことを考えている。分野としては洋上風力関係で、今サプライチェーンを地元でつくっていく段階で洋上風力というかなり専門的な分野なので、地元企業が参入する手法などの知見をいただくことになっているとの答弁。委員より、防火衣を10着ずつ買っていく計画になっていたが、防火衣の予算は計上しているのか、との質疑に、当初計画では毎年10着ずつ更新していく計画だったが令和６年くらいで職員の更新ができていない。１着40万ぐらいするので現在新採用合わせて57名が更新しているが、62名分がまだ更新できてない。今年度は予算が見送りになったとの答弁。委員より、財政健全化でも削っていいところと削って悪いところがあると思う。これはなぜ削られたのか、との質疑に、消防の予算の中で優先しなけ

ればならない事業があり、検討した結果、防火衣を今回は見送ったとの答弁。第９款 消防費、第12款 公債費、第13款 諸支出金、第14款 予備費、第２条 第２表 継続費、第３条 第３表 債務負担行為、第４条 第４表 地方債、第５条 一時借入金、第６条 歳出予算の流用については、さしたる質疑はありませんでした。次に、２日目となる３月５日は、学校教育課及び生涯学習課所管分について、担当課長から説明を受けた後、質疑を行いました。初めに歳入について、第13款 分担金及び負担金、第14款 使用料及び手数料については質疑なく、第15款 国庫支出金について、委員より、学校施設環境改善交付金は朝日みどり小学校と山辺里小学校ということだが、どのような工事内容か、との質疑に、トイレ洋式化工事や建築物の検査で指摘を受けた外壁等の修繕工事、ほかには特別教室のエアコン設置工事、統合に伴う駐車場の整備、外構工事、フェンスの設置工事等で補助率は２分の１であるとの答弁。委員より、エアコンの設置状況について、普通教室には設置済だと思うが特別教室についてはどのようになっているか、との質疑に、令和７年度に全中学校の特別教室にエアコンを設置した。同時に小学校のエアコン設置のための設計を今年度行っており、朝日みどり小と山辺里小の２校で着手し、数年かけて設置を進めていくとの答弁。委員より、国宝重要文化財保存の関係で、お城山の遺構の整備計画はこの先いつまで続くのか、との質疑に、今着手している黒門跡の石垣の積み直しを令和15年度に終わらせる予定としている。そこで石垣修復のほうは一旦終え、その後は訪れる方々の安全性であるとか、崩落危険場所の補修、補強工事に対応していくことになるとの答弁。委員より、ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点機能強化事業の事業内容は、との質疑に、スケートパークがナショナルトレーニングセンターとして、令和11年３月31日まで指定として更新されたが、動作解析のための足裏センサー機械、怪我防止のためのエアマット設置といった練習環境を整備している。基本的には毎月第１週、第２週の土日に強化指定選手が午前中トレーニングを実施しているとの答弁。そのほかさしたる質疑なく、次に第16款 県支出金について、委員より、地域展開の関係でかなり増額されているが、指導者の謝金関係や保護者の負担に対する軽減策に対しても今回盛り込んでいるのか、との質疑に、歳入の金額が増えているのは、県負担の３分の１が加わったことが一番大きな要因。指導者の謝金は昨年700円だったものを、最低賃金並みの1,050円に引き上げて積算しているとの答弁。委員より、保護者の負担軽減策はないのか、との質疑に、来年度からある一定の基準を設けた保護者については、参加料の軽減策を考えているとの答弁。委員より、今国会で１人当たりの食費を設定しているとの報道があるが、村上市のほうは物価高騰が続いている中、足が出るようなことはないのか、との質疑に、国のほうとしては、年間5,200円掛ける11か月で算定して補助される見込みとなっているが、村上市の１食単価に上乗せがあるので、その辺は財政と協議して物価高騰交付金を充てる見込みとしているとの答弁。第17款 財産収入、21款 諸収入についてはさしたる質疑なく、次に歳出について、第10款 教育費について、委員より、部活動地域展開経費が前年度より大分増えているが、アフタースクールはどういう展開をするのか、との質疑に、アフタースクール活動は、令和８年度から全７中学校で放課後時間の有効活用を図る活動で、メニューについては各中学校に任せている。基本的には教員の勤務時間内に各学校で学習や文化活動、スポーツ活動、あと吹奏楽の自主練など希望制のところもあるが、全員参加という学校もある。予算については１校10万円、７校で70万との答弁。委員より、伝統的建造物群保存事業について、

制度導入に対して地域の方に全面的な同意が得られなかったということだが、最終的に地域の同意が得られなかった場合はどうなるのか、との質疑に、対象町内では反対という意見より、今の段階では判断できないという意見だった。今後の方向性としては、まずは制度自体わからない市民の方に丁寧に説明するとともに、すでに伝建制度を導入している自治体への視察を行いながら慎重に進めていきたいとの答弁。委員より、教育支援センターの利用状況は、との質疑に、教育支援センターは市内で５か所設置している。市全体の不登校児童生徒数は令和６年度末で106人。年々増加傾向になっている。利用者数については、設置教室によって登録人数が異なり、少ないところが１人、多いところでは６人いる。年間通すと430人から450人ぐらいの延べ利用回数があるとの答弁。委員より、英語検定料補助には中等教育学校の生徒は含まれていないのか、との質疑に、補助対象は市内の市立中学校に通う生徒のみとの答弁。委員より、去年まであった新潟っ子スキー体験拡大パイロット事業がなくなったが、雪国に生まれ育って、こうしたスキー教室は非常に大事なこと。県の事業が終わったからそれで終わりでなく、再開したスキー場を有効活用してもらいたいが、何とか予算をつけられないか、との質疑に、県の事業がなくなったが生涯学習課予算で体育支援事業というのがあるので、その中でスキー授業にも活用できる予算は確保できると思う。蒲萄スキー場を利用して欲しいという願いもいただいているので、スキー授業を大事にしていきたいとの答弁。委員より、地域クラブの平日練習でスポーツ振興車を使った場合の運転手の手配や予約、費用はどうなるのか、との質疑に、現在使用料は徴収していないが、今後、国や県、市からの支援がなくなったときには、参加費とは別に送迎の負担もお願いしなければならないと考えているとの答弁。委員より、認定クラブが令和８年度４月から活動していく中で、ブロック大会や全国大会に出場する場合、学校部活動と同様に補助はあるのか、との質疑に、まだ正式に規則改正していないが、今までの活動と同じように認定地域クラブの活動についても、その支援は継続する予定との答弁。委員より、中学校就学援助経費だが、クラブ活動の地域移行に伴って保護者負担が増えることもあり、就学援助金で部活動の費用も出せるようしたいという話があったが、今回ここに部活動の費用は就学援助金に含まれることになったのか、との質疑に、就学援助世帯や困窮家庭には、精査した上で地域認定クラブ月額の活動費3,000円について、その半額程度を４月にさかのぼって６月の就学援助の認定が決定したら、支払いができるようにしていきたいとの答弁でした。第３条 第３表 債務負担行為は質疑なく、以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、賛否についての発言を求めたが発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第10号のうち総務文教分科会所管分については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定しました。以上で報告を終わります。

総務文教分科会

（質　疑）

姫路　　敏　　御苦労さまでございます。先ほどもちょっと質問しましたけども、学校教育の10款１項２目なのですが、地域の未来を支える若者の奨学金返還をサポートという題目で、今年度からそれを拡充してということなのですが、その内容についてみての質疑等はどうでしたでしょうか。

髙田総務文教分科会長　その内容についての話合いは私の記憶だとなかったかなというふうに考え

ていました。

姫路　　敏　　私も個人的に調べさせてもらったのですが、令和７年度、昨年の11月時点で、奨学金を利用されている方々というのが366人いるそうです。366人は今現在使われている方で、もう10年以上も経っているのでもう返還も終わって、それを利用して社会に出ている人も中に入るということでございますが、そのうち７人の方が滞納しているそうです。７人のうち、通常に今現在返還しながら、返還も伴って滞納しているというのが５人で、返還は全部終わったのですけども、滞納を残したまま終わっている、終わってないですが、返還は終わったのですが滞納を残したままいるというのが２名ほどいるみたいなので、そういう方々はどうしているかというと、滞納の返還の方法を別口で約束して、随時きちんといわゆる滞納に対しても返還していただいているという状況らしいのです。借り逃げとかそういうのではなくて。それでこの内容を見ると、滞納のある方は使われませんという内容なのです。このサポートするというのは、奨学金の返還支援補助金の対象者を拡大する、そのサポートをしていくわけですけれども、前年度返還した金額の３分の１相当額、上限を10万円で、掛ける５年間で50万円ということだそうです、これを見ると。これ確認したら、そうですよということでやっていますけども。基本的にサポートをいただきたい人たちというのは返還が非常に容易でない方々という位置付けにあろうかと思うのです。ということになると、確かに何らかの事情で返還ができなくなったりして、一旦止まったりして滞納している方々というのは、その類のサポートを受けたい人たちなのだろうなと思うのですが、ただし滞納という文字が出た瞬間使えなくなるということがあるらしいので、その辺も詰めていただきたいなと思うのです。今後の令和８年度で何かの補正の時の質疑の時でもいいです。いかがなものでしょうか。

髙田総務文教分科会長　奨学金の滞納については本市だけではなくて全国的にいろいろ問題になって、真面目に払っている人とそうでない人がいるというふうなこと聞いています。うちの委員会のほうでも滞納については先ほどもちょっと報告した滞納者何人、連帯保証人に及んでいるのが何人というふうな状況でしたので、今また委員おっしゃったような部分については、事あるごとにまた我々としても研究して、追及していきたいなと。本当に、滞納している人が困っているのにそういった部分を使えないというふうなことがないように取組んでいきたいなと思っています。

姫路　　敏　　お願いします。恐らく真面目に返還しているのだけども、何らかの調子で苦しくなって滞納なのかなという雰囲気も捉えられなくもないので、その辺も考慮した上でものを考えてもらいたいなというのが一つと、あと奨学金そのものというのが、年齢の制限がないのです。いわゆる学卒ですぐ、例えば浪人して２、３年でも１回、２回浪人して大学行くなんかも全部そういう対象として組まれているのかなと思ったら、例えば30歳にして自分のスキルアップ、いろいろなことでの専門性が必要なので、専門学校に行って資格を取ってこようというような方、あるいは大学は卒業したけども、大学院に行って、公認会計士のところにチャレンジしてみようとか、こういう方々というのは恐らくいるのだろうと思うのです。そういう方々も使えるということなのです。だから逆に言えば、そういう方々に対してみれば、行政側で周知できるような手法をとれば、幅広く奨学金の村上市の良い支援制度を取れると思うので、専門学校でも大学でも卒業なされてから10年以内に返還というのが一つ設けられた規定があるそうですから、その辺もちょっと委員会としてみてもちょっと周知できるようにということでお願いしたいなと思いますけど、いかがでしょう

か。

髙田総務文教分科会長　総務文教常任委員会としても研究して、事あるときにまた皆さんで協議していきたいなと思います。

姫路　　敏　それと消防費の件なのですが、私も今回一般質問でこの消防の件についてみればこういった形は初めて一般質問でもやりましたけども、今回は消防の車両そのものを更新して新しくして、患者さんも充実して手ほどきできるような良い消防車を入れると。これは大変よろしいことだと思うのですが、数字でもこの前示しておりますけども､村上病院に断られるというのが､昨年度１月から12月までで240名ほどいる。これがその前の年、令和６年では172名、令和５年では144名とだんだん増えていっている現象です。救急搬送も一般質問でも言いましたけども、もう既に２年前になるのかな､300人ほど増えているということの現状があるというのを､市長さんのほうに私も言いましたけども、救急体制の中でこれほど悲惨なものはない、いわゆる苦しんでいる患者を目の前にして救急車を呼ぶ、これは当然の行為でありますが、救急車は来たけども家から出発しない、発車しない、こういう状態が増えてきているということの答弁もございました。ここは救急車の新設もよろしいですけども、救急体制そのもの全体についてもう少し総文でも詰めていただいて、何とか医師不足が関連しているんだという市長答弁もございましたが、医師不足もわかってはいますけども、目の前の患者がそれでもって亡くなるなんていうことになったら大変なことになりますので、我々市民の安全、安心を担っているところの部署なので、併せて救急車の更新と共にその辺のところもしっかりと確立していってもらいたいというのは、あえて行政側のほうにアプローチしていきたいなと、こういうふうに思いますがいかがでしょうか。

髙田総務文教分科会長　今の救急体制の問題点を話いただきましたけども、これは今問題になっている公的病院の状況にも関連しているのかなというふうに思いますので、うちの総文だけでなくて、市民厚生等々いろいろ連携取りながら良好な環境をつくるために取組んでいきたいなというふうに思います。

大滝委員長　　そのほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

市民厚生分科会

（報　告）

鈴木市民厚生分科会長　議第10号 令和８年度村上市一般会計予算のうち市民厚生分科会所管分については、去る３月９日、10日の両日、市役所第１委員会室において、分科会委員全員、議長、正副委員長、副市長はじめ理事者出席のもと、審査を行いました。その審査概要と結果について御報告いたします。初めに、歳入について担当課長から説明を受けた後､質疑に入りました｡第１款 市税で､委員より､今年度市民税が１億800万ほど増えるという見込みだが､納税義務者はかなり減っていると思うが昨年よりも課税標準額を多く見込んだ理由は、との質疑に、全体の83％ほどが給与所得者であり、給与の内訳分が上がっている部分が一番大きい理由。米の価格も含め、農業所得も上がっているが、６年度から７年度の上りに比べると７年度から８年度の上りについては米の部分は若干少ないとの答弁でした｡第21款 諸収入で､委員より、Ｊ－クレジット売却収入についての質疑に、Ｊ－クレジットは今年度から実施したもので、１トンあたり１万1,000円で販売している。令和７年度は合計で223トンの

売却をし、最も多く売却したのが東京都荒川区で212トンであった。令和８年度についても東京都荒川区に売却の予定があり、200トン計上しているとの答弁でした。衛生雑入で、委員より、ＥＶ充電売上還元金の１万円はどういうものか、との質疑に、公共施設に民間事業者がＥＶ充電器を設置しており、現在21か所に設置している。公共施設から電気を引っ張って充電するが、その使用した電気料相当分を民間事業者から市のほうにお返しするというものという答弁でした。一番最初に市で設置したのは電気自動車の普及ということで無料で使っていたが、今後もそれを継続してすることになるか、との質疑に、当初平成25年度、26年度に神林道の駅、荒川支所、イヨボヤ会館、朝日道の駅に４基設置したが耐用年数も過ぎているため、民間事業者で設置するＥＶ充電器のほうに順次切り替えている段階との答弁でした。委員より、資源ごみ等の売却収入の今の状況と内容等については、との質疑に、収集した資源ごみは缶で75万4,000円、新聞で76万5,000円、雑誌で69万9,000円、段ボールで71万6,000円、小型家電で11万2,000円、回収ボックスで2万6,400円、合計で300万9,200円の収入があり、今後も分別の徹底をＰＲしながら資源ごみの増量、収入の増加を進めていきたいとの答弁でした。続いて歳出について、担当課長から説明を受けた後、質疑に入りました。第２款 総務費で委員より、防犯灯の設置件数はどのくらい見込んでいるか、との質疑に、防犯灯の設置費補助金の件数については、区長からの要望件数になり、全部で６灯見込んでいるとの答弁。委員より、防犯灯のＬＥＤ化について、市全体のどのくらい進んでいるかとの質疑に。令和８年１月末現在では全体で51.8％がＬＥＤ化しており、そのほかに今年度は670灯の防犯灯を発注しており、３月末に終わるとＬＥＤ化率が約８％上がると見込まれる。令和８年度は、今現在750灯のＬＥＤ化を予算計上しているとの答弁でした。委員より、地域みらい留学参画負担金はどういう仕組みか、との質疑に、負担金は地域みらい留学を行う業者があり、この事業者に支払うお金で年に２回ぐらい東京等で地域みらい留学の募集をし、希望する中学３年生や２年生とその保護者の方が集まるところにブースを出して村上市と村上高校をＰＲして、村上市に興味を持った方に村上に来ていただくもの。令和７年度については５組の家族に来ていただいたが、最終的には地域みらい留学はゼロであったとの答弁でした。第３款 民生費で委員より、民生児童委員経費、民生委員協力制度の予算20万円の中身については、との質疑に、ひと月およそ2,000円で10人の予算を計上したとの答弁でした。委員より、市民後見推進事業経費で、村上市の市民後見人の実態と現状についての質疑に、昨年12月に第１号の市民後見人が誕生したがフォロー制度がまだ未整備なため、今回は社会福祉協議会が監督人という形で市民後見人が選任されたところ。今後は第三者後見人の担い手不足が課題の一つでもあり、活動についてはフォロー体制が必須なため、専門的な体制を整備していくところを検討しているとの答弁でした。次に、第４款 衛生費について、委員より、ごみ処理場運営経費、ごみ処理場運営業務委託料について、前年度より１億５千万ほど増えているが増えた詳細は、との質疑に、ごみ処理場の委託料については補修費に毎年増減があり、今年度はガスタービン発電機の大きなオーバーホールの修繕が予定されているため、昨年よりも１億円程度増え、さらに物価高騰の増減率が約20％程度かかり、消費税も合わせて概ね１億５千万ほど増えたという答弁。委員より、保健衛生総務経費について、新たについた村上市岩船郡医師会の訪問看護ステーションの補助金については、供給量を増やすという主旨か、との質疑に、村上市岩船郡医師会の訪問看護ステーションについては、旧村上市の

ほうから設立を要望した経緯があり、今までは赤字になることはなかったが、民間の事業所が市内に７か所でき、民間事業所も増えてきたことから、利用者数も事業所が増えると減ることになり、医師会の訪問看護ステーションが赤字になる可能性があるということで、今回要望があり予算を計上したとの答弁でした。他にさしたる質疑なく、以上で質疑を終結し、自由討議を求めたところ自由討議なく、賛否についての発言を求めたところ発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第10号のうち市民厚生分科会所管分は、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定いたしました。以上で報告を終わります。

市民厚生分科会

（質　疑）

姫路　　敏　御苦労さまでございます。雑紙とか、段ボールってお金になるのですけども、出す時にビニールの紐を使うと置いて行かれるということで、私に何でビニールの紐は駄目なのかという市民がこの時期に来て言うから、私もとりあえず紙の紐といえば紙の紐を使えばいいなんて、そうだねなんて言っていたのですけども、ビニールの紐は何で悪いのですか。誰かわかりますか。わかる人がいたら教えてもらいたいのですけども。

鈴木市民厚生分科会長　一般的には紙紐云々ということで皆さんに周知されていると思うのですが、特段私もそれ考えてみるとどういうものかななんて思っておりまして、その点については特に私の私見というかそこらではちょっと具体的なことはわかりません。

姫路　　敏　わかりました。ほかから引っ越してきた人が言っているのです。何で村上市は紙の紐じゃなきゃいけないのみたいな。昔からそうなっているのだからとかという話もしたのですけども、私もわからなかったもので。ちょうどいいから聞いてみようかなと思って、すみませんでした。あともう一つよろしいですか。先ほど救急医療の件で、これは救急車の件だったので総文の委員長のほうに申し上げましたが、村上市としてみても救急平日夜間診療事業補助金なんて言って、いろいろと工面して出してはいるのですけども、どうにも数字上で解決がされていない、数字上でというのは断られる人数見たり、医師がいないと言われてみたりというのがあるのですけども､この辺やっぱりもう少し委員会の中でも揉んでもらいたいなと思いますけど、どんなものでしょうか。

鈴木市民厚生分科会長　その点については、先ほど総務文教常任委員会のほうでもまた議員がおっしゃっておったとおりでございまして、私どもも委員会の中ででも今後村上市の病院の在り方等々の中で今後病院でこれからのことについても併せまして時間をいただきながら全員協議会の場面になるのか、その辺りも含めまして申入れをさせていただきながら、この次の時間をというふうな格好で今考えております。

姫路　　敏　市長いわく、県の市町村会の医療特別支援協議会だかがあって、そこで市長さんのほうもいろいろ役やられていて、その場でこういう状況の中では困るということで県と国とに一生懸命要望していくと、これはトップとして当然の当たり前の動きなのですが、それをずっと繰り返していっても改善されていないわけです。従いましてやっぱり委員会内でももう少し真剣に揉んでいるのだろうとは思いますけども、何か良いアイデアとか何か考えていかないと、これやっぱりとりとめもなく自分の身に起きたときに救急車呼んでもらって、自分が救急車の中に入っていていつまで

も出発しないで死んでしまったなんて、また大変なあれもありますし。自分の家族とか身内のことになってくれば、そんなふうになった時に初めて気づいて言ってくるような人も多々出てきているので、もう少し方向性を出してちょっと調べていろいろ動かれてもいいのかなと思います。令和８年度に目掛けて。どんなものでしょうか。

鈴木市民厚生分科会長　おっしゃったとおりでありまして、その点も踏まえてこれから横断的な形の中、また皆さんと一緒になっていろいろとお話をしながら現在の村上市の医療の在り方等も含めた形の中で進めさせていただければと思っておりますので、貴重な御意見ありがとうございました。

長谷川　孝　　私も所管なのですが、自由討議ってやったように思うのだけど、なしってなっていましたよね、今の報告では。

（何事か呼ぶ者あり）

富樫　雅男　　さっき15番委員の質問で紙、新聞紙だとかにプラスチックの紐を使わないようにというのは、あれはリサイクルの時に、確か薬液、苛性ソーダかなんかに溶かすのです。その時にプラスチックの紐は解けませんので。村上市はそのことを徹底しています。それと段ボールも最近は粘着テープ、プラスチックの粘着テープを貼られたまま段ボール出す人いますけども、あれはきちっと取って出さないとやはりリサイクルの時に困るのです。皆さん、そこら辺を気を付けたらいいかと思います。

大滝委員長　　そのほかございませんか。

鈴木市民厚生分科会長　長谷川議員がおっしゃったとおりで、ごみの投棄に関してごみの在り方みたいな格好の中で、議長も提案されておりまして、それに基づいて長谷川議員、また川村議員、そして議長、また私もその中でお話をさせていただきました。今の現状を踏まえた形の中でそれぞれ解消に向けて、これからしていかなければならないという強い皆さんの御意見があったことを…大変申し訳ございません、私ども本当に市民厚生の鏡という方でもございまして大変失礼いたしました。事務的なことで大変恐れいります。

大滝委員長　　了承願います。これで質疑を終わります。

経済建設分科会

（報　告）

河村経済建設分科会長　ただいま上程されております、議第10号 令和８年度村上市一般会計予算のうち、経済建設分科会の所管する審査範囲について、先ほど報告した議第55号に引き続き審査を行いました。その審査の概要と結果について、主なものを御報告申し上げます。初めに、歳入について担当課長より説明を受けた後に質疑に入りました。第13款 分担金及び負担金については質疑なく。第14款 使用料及び手数料について、委員より、イヨボヤ会館入館料は前年度よりも130万円増ということだが、入館者数の見込みは、との質疑に、コロナ禍以降、入館者は回復傾向にあり、令和７年度の実績を踏まえて約４万人を見込んでいるとの答弁。ほかにさしたる質疑なく、第15款 国庫支出金、第16款 県支出金、第17款 財産収入についてはさしたる質疑なく、次に第18款 寄附金については、委員より、ふるさと納税返礼品のとりまとめを行っている越後村上物産会に対して返礼品総額の10％を手数料として支払っているが、会の運営や事業実施状況はどう捉えているか、との質疑に、各種催事の運営のほか、ふるさと納税の返礼品の提供事業者に対しての宣伝方法などの研修会等を行ってお

り、ふるさと納税の収入拡大に向けて取り組んでもらっているとの答弁。第19款 繰入金、第21款 諸収入については質疑ありませんでした。次に、歳出について担当課長より説明を受けた後に質疑に入りました。第４款 衛生費、第５款 労働費については質疑なく、第６款 農林水産業費について、委員より、今年度クマの出没が増加したことを踏まえて、いわゆるガバメントハンターを配置しないのか、との質疑に、第一種銃猟免許を保有している方を集落支援員として採用し、本庁及び各支所に配置する。ガバメントハンターではないがクマをはじめとした有害鳥獣出没時の対応のほか、平常時は有害鳥獣被害防止対策全般に関した集落支援等の業務を行っていただく予定であるとの答弁。委員より、歳入ではイヨボヤ会館の入館者増加も見込んでいるとのことだが、平成の時代に比べると入館者は大きく減少しており、一方で施設経費は相変わらずかかっている。収支改善を目指して工夫した取組が必要ではないか、との質疑に、確かに収入は厳しい面もあるが鮭のまち村上として、入館料だけでは表せない利益や効果もあると考えている。新たに取り組んでいるシロザケの養殖研究などを生かして、誘客に取組んでいきたいとの答弁。ほかにさしたる質疑なく、次に第７款 商工費について、委員より、今年度実施したデジタル版プレミアム商品券についての検証や今後の展開はどのように考えているか、との質疑に､デジタル版での発行を心待ちにしていたという評価を多くいただいた一方で、事業者からは新たな手数料負担が発生することに対するマイナスの意見もあった。しかし、市内において70歳以上の方のペイペイでの決済利用がデジタル版の発行前に比べて約1.5倍も増加しており、ＤＸ化の推進にも寄与していると捉えている。今後はデジタル版と紙ベースでのハイブリットな取組が施策として必要なのではないかと考えているとの答弁。委員より、村上祭のユネスコ文化遺産登録などを踏まえて市の観光事業は大事な時期となるが、村上地区の観光ガイドの強化も必要ではないか、との質疑に、観光ガイド会のほうで観光客からの依頼を受けて、町屋を中心とした観光案内をしてもらっている。ガイド会で会員募集やガイド力向上に向けた研修などの取組を行う中で、市としてもお手伝いしていきたいと考えているとの答弁。次に第８款 土木費について、委員より、急傾斜崩壊対策として宮の下地区や滝の前地区で工事を実施するとのことだが、特に滝の前地区は背後が急傾斜地、目の前は三面川や海で危険度が非常に高いエリアだと考えるが、移転などは検討されないのか、との質疑に、市内には土砂災害警戒区域や地滑り区域など県で調査、公表している危険区域は多数あるが関連する各制度上、移転等の勧告といったものはなく、またそこで長く住まわれている住民に対して移転を促していくには課題も多いと考えており、安全対策工事を実施するとともに、災害などの有事の際にはいち早く避難を促すなど住民の安全確保について、十分配慮していきたいとの答弁。委員より、市営中川原住宅の建て替え事業について、１階部分を住居ではなくピロティ構造で設計したのは、ハザードマップ上での浸水区域や氾濫流区域であることを踏まえたものとのことだが、補助金を利用して事業実施していくに当たって国や県などから条件指定があったのか、との質疑に、あくまでも災害を想定した構造の設計であり、国や県などから条件指定があったものではないとの答弁。委員より、荒川地区の南中央線について、来年度の事業内容及び今後の予定は、との質疑に、市で施工する南中央線に関わる用地買収は完了している。併せて、県で施工する東大通線に関わる用地買収もほぼ完了していると聞いており、状況を見ながら南中央線の一部供用について県と協議していきたい。しかし、烏川の橋梁工事に大きな事業費

が見込まれるため、早くても令和13年度の供用開始を考えているとの答弁。また、第６款 農林水産業費、第８款 土木費に共通して委員より、公用車のリース料が多額となっているが購入したほうが経費を抑えられるのではないか、との質疑に、財政健全化の取組の中でリースよりも購入したほうが脱炭素関係の起債などを利用できる場合もあり、購入に切り替えていくべきではないかと議論している。しかし、予算総額が限られている中で一気に全車両を対応することは難しいため、更新のタイミングでリースと購入を比較しながら検討して判断しているとの答弁。ほかにさしたる質疑なく、第11款 災害復旧費、第２条 第２表 継続費、第３条 第３表 債務負担行為については質疑ありませんでした。以上で質疑を終結し、自由討議を求めたところ、姫路敏委員から、市営中川原住宅の建て替え事業は総額約18億円という多額の事業費で実施される。公営住宅は必要な施設ではあるが少しでも事業費を抑えるための方法を検討しながら取り組んでもらいたいとの意見がありました。次に、賛否について発言を求めたが発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第10号のうち経済建設分科会所管分については起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定しました。以上で報告を終わります。

経済建設分科会

（質　疑）

野村　美佐子　住宅リフォーム事業についてなのですけれども、未来に向けた住まいづくりということで、令和７年の決算では申請が303で2,400万くらいだったのです、4,000万の予算は組んでいたのですけれども。今回、質疑の中で令和８年度は２月の末までで252件で申請が1,800万だったということで、4,000万にまたさらに低くなっているのです。私も一般質問した時に市長は直接国の事業としてのものがあって、そこに申請している業者も結構いるのだというお話ではあったのですけれども、村上市民が簡単に使えるように、これだけ申請が少なくなっている理由とか、ないしは4,000万を組むのであれば額を10万ではなくて20万に引き上げるとか、そういう検討はされているのかとか、この少なくなっている理由は何かわかるかとか論議はなかったのでしょうか。

河村経済建設分科会長　住宅リフォームのことに関しての内容の質疑はなかったです。ただ、年々減っていっているということで、大切な事業だと思いますし、これからしっかり検討していかなければならないかと思います。

野村　美佐子　委員会でどうしたら使いやすくなるのか、市民の要望があるのかないのかも含めてぜひ検討をお願いします。もう一つ、プレミアム商品券事業についてなのですけれども、多額の予算がついていて今回も村上の企業にとっても良いことだと思うのですけど、富樫議員が一般質問されていましたけど、低所得者に有利なような、例えば低所得者は利率を上げるとか、5,000円が6,000円のところ、5,000円が7,000円になるとか、わからないのですけども。いっぱい買える人が得するというような、企業には良いことだと思うのですけども、市民にも少し傾斜が付くような形にできないか。一般質問もあったので言われたり、話が出たりはしなかったのでしょうか。

河村経済建設分科会長　低所得者に対してというような話は出たかと思いますけども、それ以上のことは出なかったですので検討していきたいと思います。

大滝委員長　　そのほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

（自由討議）

姫路　　敏　　全般に対して、最初の消防の救急隊の件、救急隊も一生懸命やっています。また今回は施設の予算も入っていないということで非常に寂しい限りなのですが、救急隊が行ったところの患者の医療体制が非常に不安です。令和８年度の予算としても非常に不安な状態で迎えなければいけないというのがございますし、こういう部分は総文のほうの消防関係の救急隊の件も含め、あと市民厚生の医療体制の件もしっかりと今後我々議会として行政側にアプローチしていかなくてはいけない要素なのだと思います。そういうことで各常任委員会とか、該当する委員会のほうでしっかり頑張っていってもらいたいと思いますが、誰か何かないでしょうか。

野村　美佐子　昨日､村上市都市計画審議会というのがあって出席させてもらったのですけれども、駅周辺開発について、２年半くらいいろいろワークショップとか企業との打ち合わせとかいろいろやってきたのですけれども、全く進んでいないということが明らかになったのです。それで要するに企業の有益というか収益が上げられる施設の見通しも立たないというような感じでしたので、何が言いたいかというと、今回消防の施設の拡充、それから消防士の消火服の購入とかもされていないと。これから大型開発も出るわけですけど、本当に必要なものなのか、中川原の18億も本当にその金が必要なのかを議会として精査していかないと違う予算が削られているのではないかというのが少し散見されますので、全体としての予算の方向は良いと思うのですけども、やっぱり一つ一つしっかりチェックしていかなくてはいけないなと昨日の審議会に出て改めて思いましたので、一言感想を言わせてください。

菅井　晋一　　令和８年度の一般会計予算は前年比3.8％増、410億7,000万円、過去にない最大規模の予算でありますが、令和６年から８年までの３年間を財政健全化集中取組み期間として位置付けて徹底的に歳入･歳出の見直しに取り組んできたわけでありますが、その最終年においてその成果があったのか、今後の時代を見据えた積極的な予算であると思うのです。その中で特に私は小中学校給食費をはじめ、保育園の給食費の無償化、有害鳥獣の対策担当を配置するなど、有害鳥獣対策は市民生活を支える有効な政策であると思います。また、ハード事業では道の駅朝日リニューアル、村上駅周辺まちづくり事業、瀬波温泉活性化施設など、大型事業が目白押しで高橋市長の意気込みを感じるものであります。ただし、その中で私は市営中川原住宅の建て替え工事についてはその必要性は理解できますが､38戸分で事業費18億3,000万ということ、単純計算で１戸当たりの費用が4,800万円となります。4,800万円なら戸建ての大きな家が建ちます｡公営住宅としてより簡素で効率的な整備ができないのか、木造２階建てなら半分以下の事業費で整備できるのではないか事業の見直し、再検討を望みたいと思います。今後も火葬場の整備、小中学校統合など、村上駅周辺まちづくり事業も大型事業が目白押しでありますから、抑えるところはしっかり抑えて、責任ある積極財政、持続可能な村上市を目指すことを望みたいということを表明したいと思います。以上です。

鈴木市民厚生分科会長　先ほどの報告の中で、一部自由討議が求めたところ、ないという報告でありましたのですが、その点を訂正させていただきながら、私ども長谷川議員より不法投棄等々の意見がありましたと付け加えをさせていただいて御承認いただければと思います。お願いいたします。

大滝委員長　　そのほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

（討　論）
（「なし」と呼ぶ者あり）

以上のとおり質疑、自由討議、討論を終結し、起立による採決を行った結果、議第10号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

委員長（大滝国吉君）閉会を宣する。
（午前１１時１７分）